

第2期 いのち支える串間市自殺対策行動計画

～誰も自殺に追い込まれることのない串間市の実現を目指して～

令和6年3月

串間市

誰も自殺に追い込まれることのない串間市の実現を目指して

本市では、かねてから人口 10 万人当たりの自殺者数である自殺死亡率が高い状態が続いています。特に、令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく制限され、人と会い、直接会話をすることもままならない中、大きく前年自殺者数を上回りました。それ以降は減少傾向にありますが、依然として全国や県と比較して高い自殺死亡率にあります。



自殺の背景には、健康問題や経済問題、就労や介護の問題など、様々な要因が絡み合っています。自殺対策は、社会全般の取組として実施されることが必要です。

このような中、自殺で亡くなる方を一人でも多く減らし、また将来的には誰も自殺に追い込まれることのない串間市の実現を目指して、このたび第 2 期串間市自殺対策行動計画を策定いたしました。

①早期発見・早期治療を促す、②悩みやストレスの原因解決・解消に向け支援する、③自殺未遂者等のいのちを守り、再度の自殺企図を防ぐ、④複合課題に対応できる連携体制・支援体制を構築する、という 4 つの基本方針を通じて保健・医療・福祉・教育・司法・労働等の関係機関の連携のもと、「生きることの包括的な支援」として自殺対策をより一層総合的に推進してまいります。

引き続き、市民や関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月

串間市長 島田俊光

第2期 いのち支える串間市自殺対策行動計画 目次

第1章	計画の概要	P 1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置づけ	
3	計画の期間と目標設定期間	
4	計画の策定及び推進体制	
第2章	自殺の現状	P 3
1	串間市における自殺者数の推移と傾向	
2	地域自殺実態プロファイル（2022）抜粋	
3	自殺対策意識市民調査結果（令和5年度）抜粋	
4	前期計画の評価	
5	現状の課題と整理	
第3章	串間市における自殺対策の方針	P13
1	方針の検討	
2	取組の対象及び重点対象	
3	数値目標	
4	評価指標及び参考指標	
5	計画の体系図	
第4章	対象別の事業・取組	P17
	基本方針1 早期発見・早期支援を促す	
	基本方針2 悩みやストレスの原因・解決に向け支援する	
	基本方針3 いのちを守り、再度の自殺企図を防ぐ	
	基本方針4 複合課題に対応できる連携体制・支援体制を構築する	
第5章	自殺対策の推進体制	P26
1	串間市自殺対策推進協議会	
2	串間市自殺対策推進庁内連絡会議	
資 料		P28
	・第2期串間市自殺対策行動計画掲載事業一覧	
	・自殺対策基本法	
	・自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）概要	
	・串間市自殺対策推進協議会設置要綱	
	・串間市自殺対策推進庁内連絡会議設置要綱	

誰も自殺に追い込まれることのない串間市の実現を目指して

本市では、かねてから人口 10 万人当たりの自殺者数である自殺死亡率が高い状態が続いています。特に、令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく制限され、人と会い、直接会話をすることもままならない中、大きく前年自殺者数を上回りました。それ以降は減少傾向にありますが、依然として全国や県と比較して高い自殺死亡率にあります。



自殺の背景には、健康問題や経済問題、就労や介護の問題など、様々な要因が絡み合っています。自殺対策は、社会全般の取組として実施されることが必要です。

このような中、自殺で亡くなる方を一人でも多く減らし、また将来的には誰も自殺に追い込まれることのない串間市の実現を目指して、このたび第 2 期串間市自殺対策行動計画を策定いたしました。

①早期発見・早期治療を促す、②悩みやストレスの原因解決・解消に向け支援する、③自殺未遂者等のいのちを守り、再度の自殺企図を防ぐ、④複合課題に対応できる連携体制・支援体制を構築する、という 4 つの基本方針を通じて、保健・医療・福祉・教育・司法・労働等の関係機関の連携のもと、「生きることの包括的な支援」として自殺対策をより一層総合的に推進してまいります。

引き続き、市民や関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月

串間市長 島田俊光

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

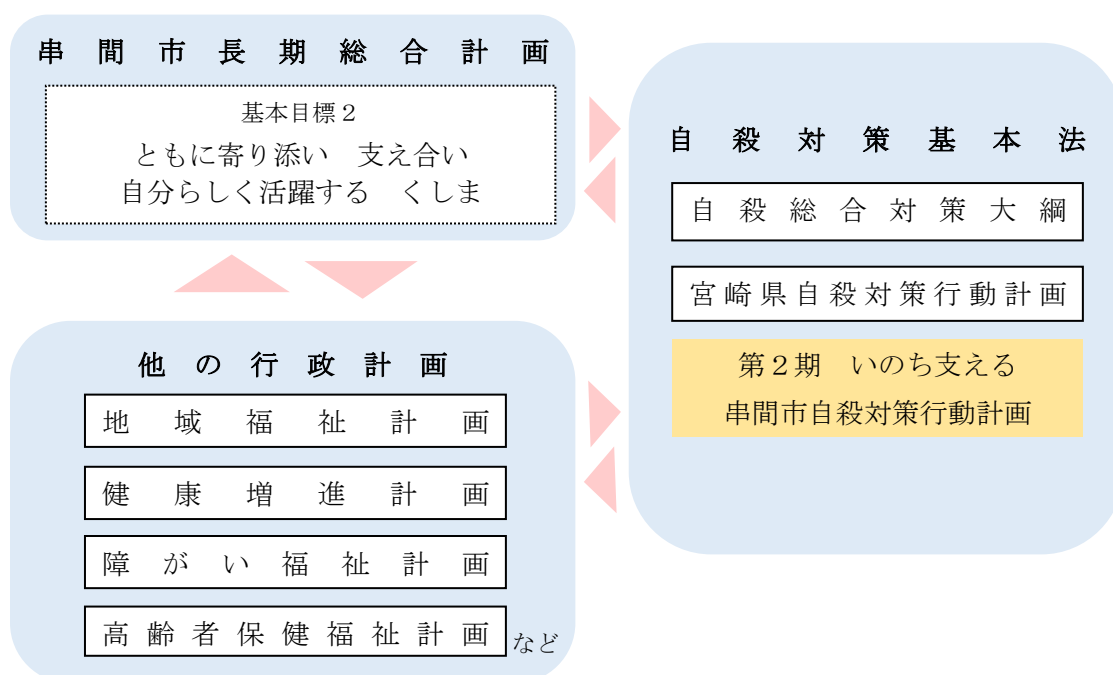
そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と有機的に連携を図り、「生きることの包括的な支援」として実施しなければなりません。

本市は、自殺対策の関係機関・団体等と連携を図り、総合的な自殺対策の検討を行う場として、平成30年11月に「串間市自殺対策推進協議会」を設置しました。同協議会が取りまとめた報告書や国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、平成31年3月に「いのち支える串間市自殺対策行動計画（以下、「前期計画」という。）」を策定し、関係機関や関係団体と一層の連携を図り、総合的に自殺対策を推進することにより、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してきたところです。

これまでの計画推進の状況を踏まえ、自殺対策の更なる充実を図るべく、このたび、「第2期 いのち支える串間市自殺対策行動計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として、また串間市長期総合計画の「基本目標2 ともに寄り添い 支えあい 自分らしく活躍する くしま」分野の一部を構成するものであると同時に、市民の生きることを支えるすべての取組が自殺対策に寄与するものとして、他の行政計画と連携・連動し推進します。



3. 計画の期間と目標設定期間

目標設定を自殺死亡率の直近5年間の平均とすることから、その評価ができる期間として、計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

計画期間	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
	第2期 いのち支える串間市自殺対策行動計画					
	目標設定期間（5年間の平均）					

4. 計画の策定及び推進体制

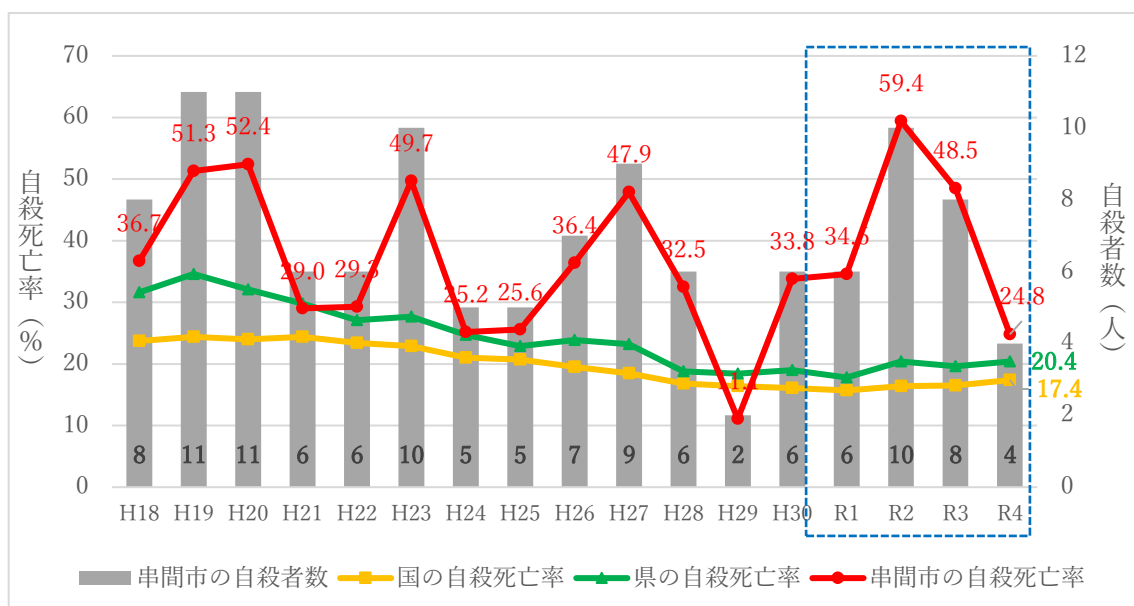
本計画の策定にあたっては、自殺対策に関連のある関係機関の職員等で構成する「串間市自殺対策推進協議会」、庁内の関係課等で構成する「串間市自殺対策推進庁内連絡会議」における協議を踏まえ、策定いたしました。

第2章 自殺の現状

1. 串間市における自殺者数の推移と傾向

(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

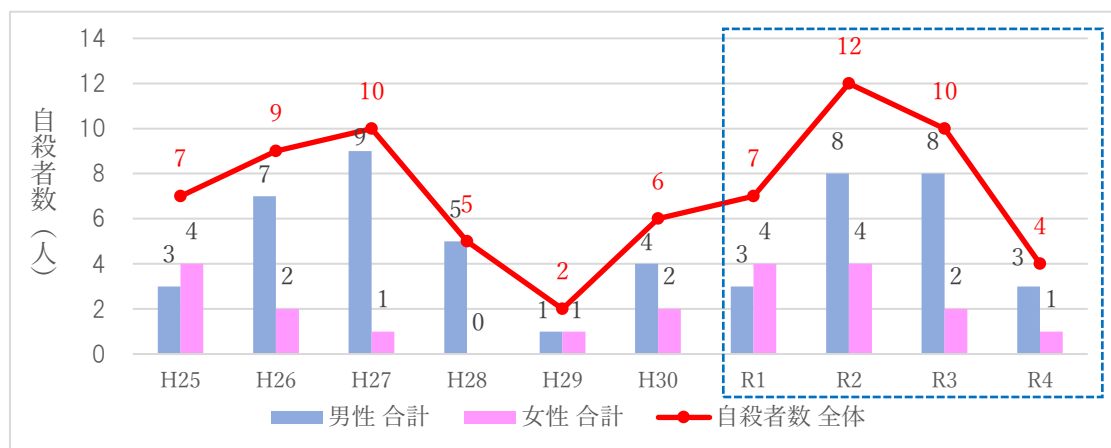
本市の自殺死亡率は、年度により変動がありますが、令和2年の59.4人をピークに令和4年にかけて24.8人と大きく改善傾向にあります。しかしながら、令和元年から令和4年までの4年間の自殺死亡率の平均は41.8人であり、依然として全国平均及び県平均を大きく上回っています。



資料：人口動態統計より串間市が作成

(2) 性別

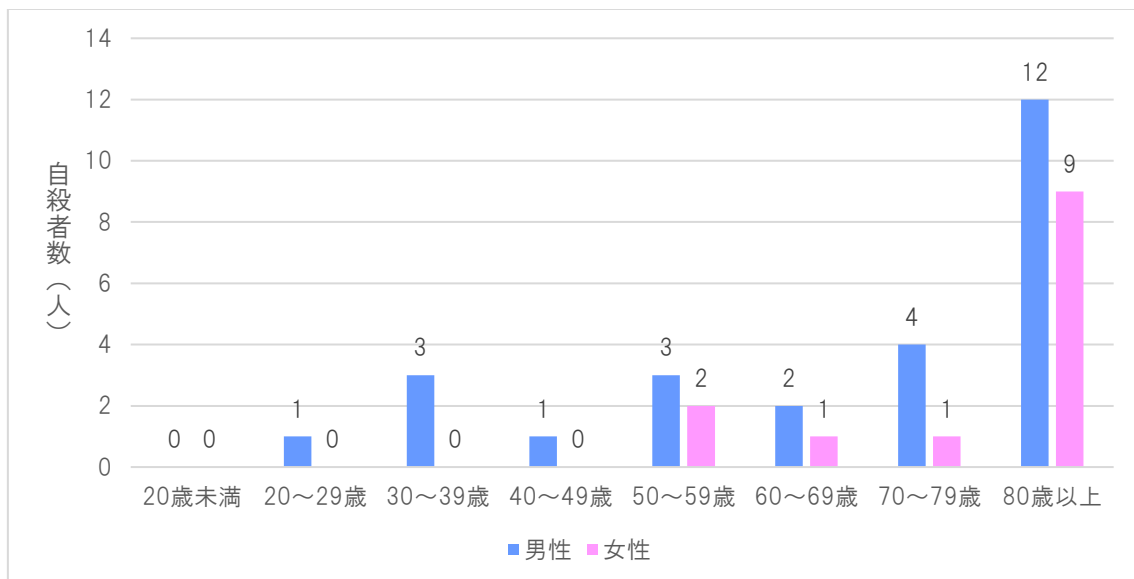
警察庁自殺統計データによると、自殺者数が最も多かったのは令和2年の12人です。令和元年から令和4年の男女を比較すると、男性が22人であるのに対し、女性は11人であり、男性の自殺者数が2倍多い傾向がみられます。



資料：警察庁自殺統計データより串間市が作成

(3) 年代別

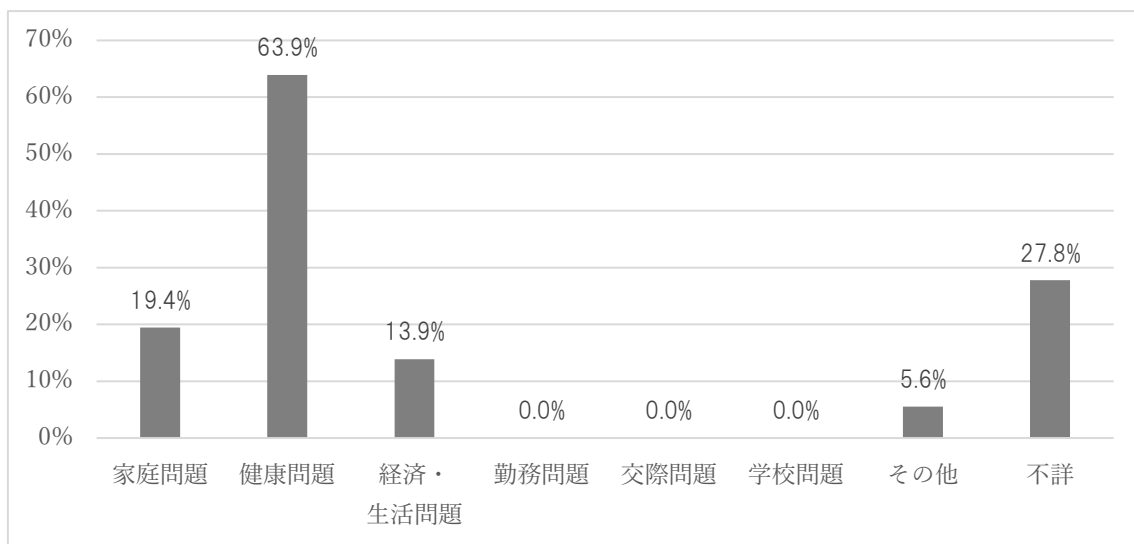
平成 30 年から令和 4 年までの、直近 5 年間の自殺者数の年代別では、男女ともに 80 歳代が最も多く、男女別でも共に最多にあります。



資料：警察庁自殺統計データより串間市が作成

(4) 自殺者の原因・動機別自殺者の割合

平成 30 年から令和 4 年までの、直近 5 年間の自殺者の原因・動機別の割合は、「健康問題」が最も多い傾向にあります。



※グラフの割合は分母を自殺者数として算出

資料：厚生労働省の「地域における自殺の基礎資料」より串間市が作成

2. 地域自殺実態プロファイル（2022）抜粋

地域自殺実態プロファイルとは、地域における自殺対策の推進を支援するため、国の指定調査研究等法人（JSCP）が、各自治体の警察統計（自殺日・住所地）直近5年間の状況を基に分析・提供するものです。

本市において、推奨される重点パッケージは、「高齢者」「生活困窮者」の2つで、その他、60歳以上男性無職・同居の自殺死亡率が高いことが示されています。

推奨されるパッケージ

重点パッケージ	高齢者 生活困窮者
---------	--------------

「推奨される重点パッケージ」は、地域の自殺の特徴上位3区分の自殺者の特性と背景にある主な自殺の危機経路を参考に、その地域において重点的に取り組むべき対象を示すものです。

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路*
1位:男性60歳以上 無職同居	9	26.5%	122.9	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:男性60歳以上 無職独居	4	11.8%	201.8	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
3位:女性60歳以上 無職独居	4	11.8%	82.1	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:女性60歳以上 無職同居	4	11.8%	35.5	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性20～39歳 無職同居	2	5.9%	639.7	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺／②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺

資料：地域自殺実態プロファイルより引用

3. 自殺対策意識市民調査結果（令和5年度）抜粋

自殺対策市民意識調査は、今後の自殺対策の方向性を定める際の基礎資料を得ることを目的として、県が実施したこころの健康に関する県民意識調査（18歳以上の県民を無作為抽出）のうち、二次医療圏（日南串間圏域）の結果（以下、「意識調査」という。）を掲載します。その主な結果は次のとおりです。

調査期間：令和5年6月16日から同年7月18日まで実施

発送246人、有効回答数117人、有効回答率47.6%

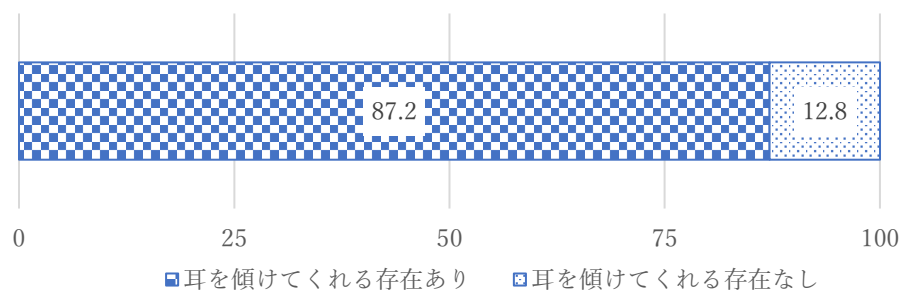
回答者の属性：

男性48人（41.0%）女性67人（57.3%）無回答2人（1.7%）

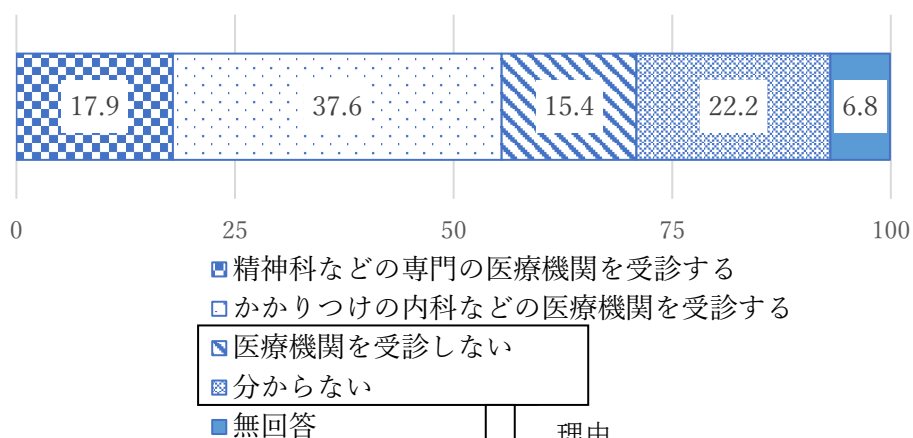
10歳代2人 20歳代3人 30歳代6人 40歳代14人

50歳代19人 60歳代31人 70歳代24人 80歳以上18人

問 不安やつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいますか。



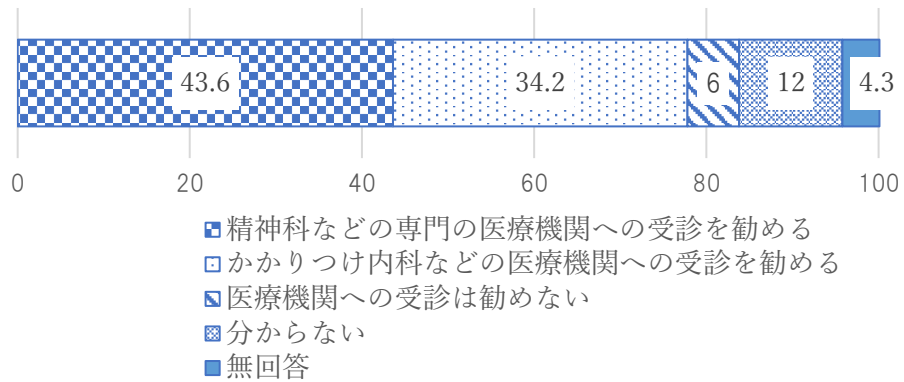
問 「うつ病のサイン」が続いたとき、医療機関を受診しますか。



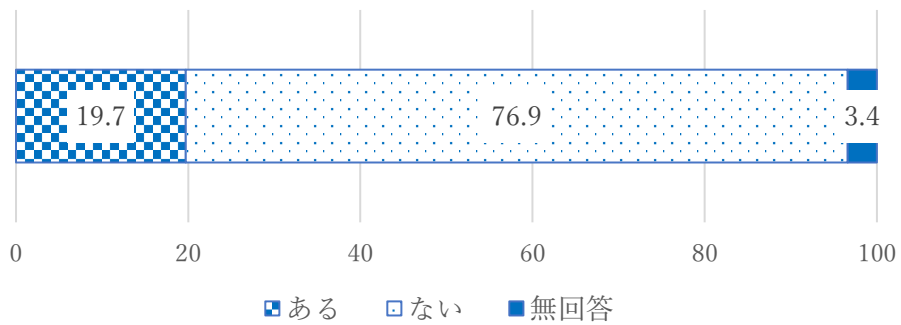
理由

根本的な問題の解決にはならない	44.4%
お金がかかることは避けたい	33.3%
時間の都合がつかない	27.8%

問 身近な人の「うつ病のサイン」に気づいたとき、医療機関の受診をすすめますか。



問 これまでの人生の中で、本気で自殺したいと考えたことがありますか。



4. 前期計画の評価

(1) 数値目標

国は、自殺総合対策大綱において、「令和8年度までに自殺死亡者を平成27年度と比べて30%以上減少させる」と示されていることから、本市の前期計画では、令和5年度までの目標を自殺死亡者33.0人の30%減である「23.1人以下」を目指しておりました。

結果は、令和元年から令和4年までの平均が41.8人でしたので、目標を大きく下回る結果となりました。

項目	基準値	目標値	結果				
	H25～29年 平均	R1～R5 年平均	R1年	R2年	R3年	R4年	4年平均
自殺死亡率	33.0	23.1以下	34.6	59.4	48.5	24.8	41.8

(2) 評価指標と計画掲載事業の実施状況

数値目標の達成状況を補完するため、基本施策と重点施策において、評価指標を設定しました。前期計画に掲載する基本施策・重点施策の38事業の実施状況については、概ね計画に沿って事業を実施することができました。しかし、基本施策が概ね評価指標が目標値を達成したとする項目が多かった一方で、重点施策は、目標値に達成できなかった指標が目立ちました。

[基本施策]

(1) 地域における ネットワークの 強化	掲載事業	A評価	B評価	C評価	—
		達成率80%以上	達成率60～79%	達成率60%以下	評価不可
	6事業	6			
	評価指標		基準値 (H30年度)	目標値 (R5年度まで)	結果 (R4年度まで)
	串間市自殺対策推進協議会開催		平成30年度 設置	1回以上/年	1回/年 (書面協議含む)
	串間市自殺対策推進庁内連絡会議 開催		平成30年度 設置	1回以上/年	2回/年
	各種協議会・会議開催回数		1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年
	串間市地域見守り活動に関する 協定締結事業者累計		10件 (平成29年度実績)	18件以上	20件

(2) 自殺対策を支える人材の育成	掲載事業		A評価 達成率 80%以上	B評価 達成率 60～79%	C評価 達成率 60%以下	— 評価不可
	3 事業		2	1		
	評価指標			基準値 (H30 年度)	目標値 (R5 年度まで)	結果 (R4 年度まで)
		ゲートキーパー研修受講者数		—	270 人以上	140 人
		各研修アンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合		—	それぞれ 70% 以上	「参加してよかった」: 95.4% 「理解が深まった」: 94.2%
		こころの健康づくり講演会開催回数		年 1 回	1 回以上/年	1 回/年開催 (R2、R3 は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
		講演会アンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合		—	それぞれ 70% 以上	「参加してよかった」: 86.4% 「理解が深まった」: 81.3%
(3) 住民への啓発と周知	掲載事業		A評価 達成率 80%以上	B評価 達成率 60～79%	C評価 達成率 60%以下	— 評価不可
	6 事業		2	3	1	
	評価指標			基準値 (H30 年度)	目標値 (R5 年度まで)	結果 (R4 年度まで)
		庁内チラシ設置窓口		1 か所	5 か所	7 か所
		市内関係機関チラシ設置窓口		—	5 か所	7 か所
		図書館テーマ展示		—	2 回/年	2 回/年
		こころの健康づくり講演会開催回数		年 1 回	1 回以上/年	1 回/年開催 (R2、R3 は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
		講演会アンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合		—	70%以上	「参加してよかった」: 86.4% 「理解が深まった」: 81.3%
		各種イベント参加者に対してのアンケートで自殺対策を実施したことを見たり聞いたりしたことのあ る回答者の割合		—	70%以上	—
		広報誌掲載回数		2 回	年 2 回以上	2 回/年
		市公式サイト投稿回数		1 回	年 2 回以上	1.75 回/年
		市公式 Facebook 投稿回数		4 回	年 4 回以上	4 回/年

(4) 生きることの促進要因への支援	掲載事業		A評価	B評価	C評価	—
			達成率 80%以上	達成率 60～79%	達成率 60%以下	評価不可
	8 事業		7	1		
	評価指標			基準値 (H30 年度)	目標値 (R5 年度まで)	結果 (R4 年度まで)
		対面・電話相談事業		対面 467 件 電話 1013 件 (H29)	対面 480 件 電話 1040 件	対面 1186 件 電話 2520 件 (R4)
		一般介護予防事業		週 1 回	週 1 回	各地区週 1 回 52 会場 実人員 533 人
		各事業参加割合		—	対象者数の 10%以上	いきいき元気教室 の参加割合 7.3%
		地域子育て支援センターの 年間利用者数		11,241 人 (H29)	12,000 人	8,003 人 (R4)
		自治会加入率		94.6% (H29)	95%以上	83.6% (R4)
		二次医療圏での会議参加回数		年 2 回	年 2 回以上	開催の際は 必 ず参加 (年 1 回程度)
(5) 児童生徒の SOS の 出し方に関する教育	掲載事業		A評価	B評価	C評価	—
			達成率 80%以上	達成率 60～79%	達成率 60%以下	評価不可
	1 事業		1			
	評価指標			基準値 (H30 年度)	目標値 (R5 年度まで)	結果 (R4 年度まで)
		SOS の出し方教育開催校		2 校 (H30)	全小学校	R4 までの保健師 による講話実績： 全小学校
		アンケート結果にて 「理解できた」と答えた割合		96.5% (H30)	90%以上	92.7%

[重点施策]

(1) 高齢者	掲載事業		A評価	B評価	C評価	—
			達成率 80%以上	達成率 60～79%	達成率 60%以下	評価不可
	9 事業		6	2	1	
	評価指標			基準値 (H30 年度)	目標値 (R5 年度まで)	結果 (R4 年度まで)
		串間市在宅医療介護連携推進協議会等開催回数		1 回／年 (H29)	10 回以上／年	1 回／年 (書面協議含む)
		市民対象の「在宅医療・介護連携」に関する研修会の開催		1 回／年 (H29)	2 回／年	0～1 回／年
		健康相談利用者数		561 人 (H29)	580 人以上／年	平均 420 人
		一般介護予防事業		週 1 回	週 1 回	各地区週 1 回 52 会場 実人員 533 人
	掲載事業		A評価	B評価	C評価	—
			達成率 80%以上	達成率 60～79%	達成率 60%以下	評価不可
(2) 生活困窮者・無職者・失業者	5 事業		2	2		1
	評価指標			基準値 (H30 年度)	目標値 (R5 年度まで)	結果 (R4 年度まで)
		生活保護相談件数		5 件／月 (H29)	7 件以上／月	平均 4.2 件／月
		生活困窮者の自立相談支援機関における 1 か月あたりの新規相談受付件数		3 件／月 (H29)	7 件以上／月	平均 6.5 件／月
		無料法律相談件数		4 件／月 (H29)	4 件／月	平均 3.9 件／月

(3) 前期計画の評価まとめ

計画の進捗状況やその成果につきましては、串間市自殺対策推進協議会において評価し、着実な推進を図ってまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響も考えられますが、目標とする自殺死亡率の減少には至らず、課題が残る結果となりました。

5. 現状と課題の整理

串間市の自殺死亡率は、年度により変動がありますが、令和元年から令和4年の平均は41.8人と目標を大きく下回る結果となりました。次のような課題を踏まえ、本計画の内容に反映します。

現 状 ・ 課 題	対 策
<地域自殺実態プロファイルより> ○高齢者の自殺死亡率が非常に高い ○「生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患」が自殺背景として多い ○自殺者数の多い属性から重点とすべき対象は「高齢者」「生活困窮者・無職者・失業者」 <市民意識調査より> ○うつ病のサインが続くとき、医療機関を受診する方が55.5%と約半分 ○その理由として「根本的な問題の解決にはならない」とする回答が最も多い <評価指標について> ○指標の内容が事業実施状況の評価となっている <その他> ○全国の小中高生の自殺者数が増加傾向（R4：514人と過去最多）	<重点対策に反映> ○重点対象を「高齢者・介護者」「生活困窮者・無職者・失業者」とし、「介護」の施策を更に充実 <計画や取組に反映> ○悩みやストレスの解決・解消に向けた支援が推進されるよう、事業や取組の掲載を「対象別」に変更 <評価指標について> ○指標は事業や取り組みの成果を図る内容に変更 <その他> ○子ども・若者の自殺者数の動向に注視し、自殺危機に対応できる仕組みづくりを充実

第3章 串間市における自殺対策の方針

1. 方針の検討

令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱によって示された自殺対策の方針を参考に、本計画の基本方針を次のように整理し、それぞれの段階に応じた支援を適切に行うこととします。

自殺総合対策の基本方針 (自殺総合対策大綱より)	本計画の基本方針
①生きることの包括的な支援として推進する ②関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む ③対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる ④実践と啓発を両輪として推進する ⑤関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 ⑥自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮	①普及啓発により、早期発見・早期支援を促す ②悩みやストレスの原因解決・解消に向け支援する ③自殺未遂者等のいのちを守り、再度の自殺企図を防ぐ ④複合課題に対応できる連携体制・支援体制を構築する

2. 取組の対象及び重点対象

自殺総合対策大綱の内容を踏まえつつ整理した基本方針に沿って、事業や取組の対象を次のように整理します。

また、地域自殺実態プロフィールをもとに、「高齢者・介護者」「生活困窮者等」の2つを重点対策とします。

基本方針	取組の対象	
①早期発見・早期支援を促す	全市民	
②悩みやストレスの原因解決・解消に向け支援する	ライフステージ	子ども・若者
		妊産婦・子育て世代
		勤労者・経営者
		高齢者・介護者【重点】
	さまざまな事情	障がいのある方
		ひきこもりの方等
		自死遺族・遺児等
③いのちを守り、再度の自殺企図を防ぐ		性的少数者（LGBTQ）
		がん、慢性疾患等罹患者
		生活困窮者等【重点】
④複合課題に対応できる連携体制・支援体制を構築する	こころの悩みを抱える方	
	自殺未遂者等	
	複合課題を抱える方	
	関係機関・支援者	
	調査分析等	

3. 数値目標

数値目標は、前期計画において、国の自殺総合対策大綱の数値目標（自殺死亡率を R8 年までに H27 年から 30%以上減少させる。）を基に、R1 年から R5 年までの 5 年間で自殺死亡率 33.0 人から 23.1 人以下としておりましたが、直近の R1 年から R4 年までの自殺死亡率は 41.8 人と目標に達成できなかったことから、本計画においても数値目標は前期計画を踏襲することとします。

項 目	目 標	備 考
自殺死亡率 (人口 10 万人あたりの自殺者数)	23.1 人以下 (R6～R10 年平均)	H25～H29 年平均：33.0 人 R1～R4 年平均：41.8 人

4. 評価指標及び参考指標

数値目標の達成状況を評価するため、基本方針ごとに評価指標を設定します。また、取組の対象ごとに参考指標を設定し、事業や取組の成果を図る参考とします。

なお、自殺対策に関連する指標の設定が困難なものも多いことから、参考指標については、設定可能なもののみ設定することとします。(参考指標は体系図参照 P15、16 ページ)

基 本 方 針	評 価 指 標	現 状 値	目 標 値	考 え 方
①早期発見・早期支援を促す	悩みを相談できる相手がいる人の割合 (意識調査)	87.2%	90%以上	県全体の割合 85.2%
	相談窓口の認知度 (意識調査)	71.8%	75%以上	県全体の割合 75.1%
②悩みやストレスの原因解決・解消に向け支援する	困ったときにすぐに相談できるとする割合 (串間市地域福祉計画調査)	48.6%	60%以上	H30 の割合 40.4%
③いのちを守り、再度の自殺企図を防ぐ	自傷行為による出動件数及び緊急搬送人数 (消防局統計)	出動 9.75 件 搬送 7.25 人 (R1～R4 平均)	減少	自殺未遂者等の支援により、自殺救急患者を減少させる
④ 複合課題に対応できる連携体制・支援体制を構築する	重層的支援体制の整備	未整備	整備済	重層的支援体制：相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制

5 計画の体系図

最終目標	数値目標	基本方針	取組の対象等	取組の方向性（概要）
誰も自殺に追い込まれることのない串間市	自殺死亡率 41.8 R1～R4 年平均 ↓ 23.1 以下 R6～R10 年平均	早期発見・早期支援を促す	全市民	あらゆる機会を通じて、自殺や精神疾患等に対するスティグマ（差別・偏見）の解消を図るとともに、相談窓口の普及啓発、悩みを抱える方の早期発見・早期支援を促します。
		悩みやストレスの原因解決・解消に向け支援する	子ども・若者	SOSの出し方に関する教育を更に推進するとともに、SSW、SCなど多職種で困難事例に対応する学校等を支援します。
				望まない妊娠から子育て期に係る幅広い相談に応じるとともに、周産期うつ病の早期発見・早期支援等を行います。
				働きやすい労働環境を支援します。
				地域包括ケアシステムの構築を継続するとともに、高齢者の社会参加の支援、環境整備、見守り活動など住みやすいまちづくりを進めます。
			障がいのある方等	障がいのある方等の悩みやストレス・負担の軽減を図るとともに、就労促進等に取り組み、将来の生活不安や、孤独・孤立の解消等を行います。
			ひきこもりの方等	関係機関等と連携を図りながら社会参加に向けた支援を行います。
			自死遺族遺児等	メンタルケア相談や損害賠償請求等に係る専門相談、分かち合いの場等の情報発信を行います。
			性的少数者（LGBTQ）	差別や偏見の解消を図ります。
			がん・慢性疾患等	身体的な疾患の早期発見・早期治療を促すとともに、身体科のかかりつけ医から精神科医療機関へのつなぎを支援・促進します。
			生活困窮者等【重点】	セーフティネットの活用等により、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、再就労・再チャレンジを支援します。
			こころの悩み	さまざまなメンタルヘルス相談に応じるとともに、医療機関や地域生活支援センター等と連携し、回復に向けた支援を行います。
		いのちを守り再度の自殺企図を防ぐ	自殺未遂者等	365日の相談体制・医療体制を整備するとともに、切迫した自殺リスクのある方等について、再発防止のための支援体制を図り、市民のいのちを守ります。
		複合課題に対応できる連携体制・支援体制の構築	複合課題を抱える方等	複合課題のワンストップ相談を行うとともに、重層的支援体制を整備し、複合化した支援ニーズに対応した包括的な支援体制を構築します。
			関係機関・支援者（連携・協働の推進）	自殺のサインを見落とすことなく、適切な支援機関につなげることが出来るよう、関係機関同士の連携強化と支援者支援を行います。
			調査分析等	自殺現状や課題の分析をより詳細に行うとともに、市の現状や地域の特性等を踏まえた自殺対策を推進します。

評価指標・参考指標				現状値	目標値	主な事業・取組
□悩みを相談できる相手がいる人の割合（意識調査）				87.2 (R4)	90%以上 (R10)	・こころの健康づくり講演会等の開催 ・自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）における普及啓発活動 ・メンタルヘルス相談支援の強化
□相談窓口を知っている人の割合（同上）				71.8 (R4)	75%以上 (R10)	
と□ す困 った とき に す ぐ に 相 談 で き る (串間市地域福祉計画調査)	【参考指標】将来の夢や目標をもっている児童生徒（小学校）の割合（全国学力学習状況調査）			84.6 (R4)	90%以上 (R10)	・SOSの出し方に関する教育の推進 ・教職員研修の実施
	【参考指標】今後も串間市で子育てをしていきたいと思う市民の割合（乳幼児健診時アンケート調査）			94.7 (R4)	95%以上 (R10)	・こども家庭センター整備と機能強化 ・地域子育て支援拠点事業
						・商工業振興対策事業 ・男女共同参画社会づくり事業
	【参考指標】健康寿命の延伸（KDBデータ）			男性：79.6 女性：84.2 (R4)	男性：80.1 女性：84.4 (R10)	・地域包括支援センターの運営 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
	【参考指標】地域における共生が理解されていると思う市民の割合（障がい者実態調査）			7.5% (R2)	10% (R10)	・障がい者等相談支援事業 ・串間市障がい者自立支援協議会
						・支え支えられる地域連携推進事業 ・不登校対策の推進
						・死亡届出時の情報提供 ・自死遺族等の相談
						・人権教育及び啓発
						・各種がん検診 ・特定健診・特定保健指導 ・南那珂地域うつ病医療連携強化事業
						・生活困窮者自立相談支援事業 ・無料法律相談 ・生活保護相談
48.6 (R5)						
↓						
60.0 (R10)						・メンタルヘルス相談支援の強化（再掲） ・南那珂地域うつ病医療連携強化事業（再掲）
□自傷行為による出動件数及び救急搬送人数				出：9.8人 搬：7.3人 (R1～R4平均)	減少 (R6～R10平均)	・自殺予防サポートネットワーク体制の連携強化 ・自殺未遂者に対する電話相談事業（いのちの電話）等の周知
□重層的支援体制の整備				未整備 (R5)	整備 (R10)	・重層的支援体制整備事業 ・無料法律相談（再掲）
						・串間市自殺対策庁内連絡会及び連絡協議会の設置・運営 ・自殺予防サポートネットワーク体制の連携強化（再掲）
						・自殺の実態把握 ・市民意識調査